

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 沖縄県病院事業局

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	69.8 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	54.3 %
全職員	61.0 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	67.9 %
本庁課長相当職	69.6 %
本庁課長補佐相当職	54.6 %
本庁係長相当職	76.5 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.2 %
31～35年	92.1 %
26～30年	75.9 %
21～25年	71.1 %
16～20年	75.3 %
11～15年	65.4 %
6～10年	65.7 %
1～5年	66.9 %

【説明欄】

医師給与の平均支給額は他の職種と比較すると約3倍となっており、男性が占める割合が多い。また、課長補佐以上の役職では男性医師が占める割合が高いことなどが、男女の平均給与の差異を生じさせる要因の一つとなっている。

一方、勤続年数別にみると、勤続年数が高い区分においては、課長補佐以上の役職にある女性の割合が高くなっており、他の区分と比較すると男女の平均給与の差異は低くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。